人権擁護委員制度をご存じですか

住民課　内線242

6月1日は、人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、人格、識見高く広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方を、本町の議会の意見を聞いて町長が推薦し、法務大臣が委嘱します。この人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵されることのないように監視し、もしこれが侵された場合には、その救済のために速やかに適切な処理をとることが使命とされています。

◆扶桑町の人権擁護委員（敬称略）

林 隆生　後藤 美津子
天野 弘美　千田 純子

◆特設人権相談

▼相談日　6月2日（金）
▼場所　扶桑町総合福祉センター 2階相談室
▼時間　午後1時30分～4時
▼対象　扶桑町、または大口町に在住の方。上記のどちらでも利用できます。

6月5日は「環境の日」です

産業環境課　内線278

環境の日は、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められました。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」により「環境の日」が定められています。

「環境基本法」は、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるという「環境の日」の趣旨を明らかにし、国、地方公共団体等において、この趣旨にふさわしい各種の行事等を実施することとしています。

扶桑町でも「環境基本法」に基づき「扶桑町環境基本計画」（平成22年）を策定しました。

身近でできる環境対策（生ごみ削減）

生ごみを削減することは焼却に使うエネルギーを減らし、二酸化炭素削減にもつながります。

① 生ごみの水切りをする。
② 紙・布ごみを分別収集や紙回収、資源回収に出す。
③ プラスチックごみを分別収集に出す。
④ 剪定枝は生ごみに入れず、資源回収拠点に出す。

環境に対する様々な取組について、皆様のご理解とご協力をお願いします。

精神障害者のご家族のための家族によるピア相談

福祉児童課　内線223

精神疾患の方を抱えるご家族のための悩み相談です。お気軽にお話しください。

▼日時・場所
◎毎月第4木曜日
・午後1時30分～3時30分（面談時間）
・扶桑町総合福祉センター　2階相談室
◎毎月第2木曜日
・午後1時30分～3時30分（面談時間）
・大口町健康文化センター
　ほほえみプラザ　4階れんげそう

ご存じですか!? 119番通報の方法

総務課　内線216

普段、あまり馴染みのない119番通報ですが、皆さんもいつ不幸にして火災に見舞われたり、救急要請が必要になるかもしれません。

いざという時に正確な119番通報ができるよう日頃から手順などを確認しておきましょう。

【ご家庭の加入電話による通報】

受話器を上げ、局番なしで「**119**」をダイヤルします。通報すると、以下の例のように119番受付員が必要なことを順にたずねますので、それに応じる形で、落ち着いてはっきり正確に答えましょう。

◆火災の通報例

119番受付員	通報者
火事ですか、救急ですか	火事です
場所はどこですか	扶桑町大字○○字○○番地です
何が燃えていますか	○○が燃えています
あなたの名前と今かけている電話の番号を教えてください	私の名前は○○○○です
	電話番号は○○○○－○○－○○○○です

◆救急の通報例

119番受付員	通報者
火事ですか、救急ですか	救急です
場所はどこですか	扶桑町大字○○字○○番地です
どうしましたか	○○（誰）が○○○○（どうした）です
あなたの名前と今かけている電話の番号を教えてください	私の名前は○○○○です
	電話番号は○○○○－○○－○○○○です

【携帯電話による通報】

移動電話からの通報の場合、通報者自身の現在地が分からないことが多く、時間がかかりがちです。通報の前に住所表示や付近の目標などを確認しておきましょう。

また、通報後しばらくの間は電話の電源を切らず、現場近くの安全な場所に移動しましょう。